

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 2 年 10 月 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県たつの市新宮町新宮387

氏名 ブンセン株式会社  
代表取締役 田中智樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0791-75-1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ブンセン株式会社
事業場の所在地	兵庫県たつの市新宮町新宮387
計画期間	令和1年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0929 その他の水産食料品製造業
②事業の規模	58億6200万円
③従業員数	444名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残渣：醸酵→土壤改良剤、肥料 汚泥：脱水→醸酵→土壤改良剤、肥料 汚泥：脱水→乾燥→炭化→助燃材 廃プラスチック類：粉碎→RDF、原料、埋立 廃油：精製→BDF、石鹼 ガラスくず：粉碎→埋立

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

**別紙2, 3のとおり**

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

**別紙2, 3のとおり**

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

**別紙2, 3のとおり**

【前年度（令和 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

**別紙2, 3のとおり**

【前年度（令和 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙2, 3のとおり**

		【前年度（令和 年度）実績】		
①現状		産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t		t
(これまでに実施した取組)				
②計画		【目標】		
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t		t
(今後実施する予定の取組)				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙2, 3のとおり**

		【前年度（令和 年度）実績】		
①現状		産業廃棄物の種類		
全処理委託量		t		t
優良認定処理業者への 処理委託量		t		t
再生利用業者への 処理委託量		t		t
認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
(これまでに実施した取組)				

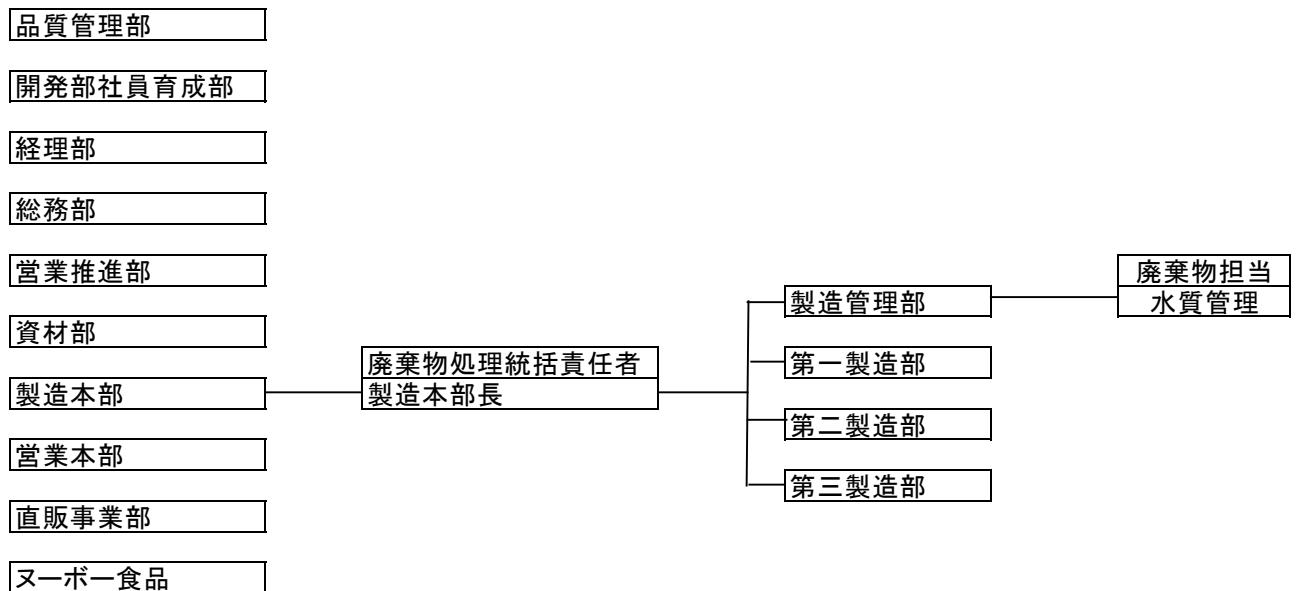
		【目標】		別紙2, 3のとおり	
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量	t		t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
		再生利用業者への 処理委託量	t		t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
②計画		(今後実施する予定の取組)			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

管理体制図



## 別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和 1 年度）実績量  
計画：今年度（令和 2 年度）計画量

単位:トン／年

別紙3（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	9290 その他の食料品製造業
②事業の規模	売上げ 58億6200万円
③従業員数	444名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙1参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・製造上のロスを減少 ・工場の集約化による減少 ・産業廃棄物の分別を行い処理業者に委託している。 ・処理業者と契約を交わし地方自治体での許可・収集運搬・処理方法が適切であることを確認している
②計画	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物を適正に処理する為、関係法令を遵守する。 ・廃棄物を処理業者に委託する場合、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの再生化
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・排水処理施設より発生する有機汚泥について、社内の排水抑制と脱水を行い水分減少による発生量減少の取り組みを行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・排水施設より発生する有機汚泥について、社内の排水発生と脱水後の水分減少の取り組みを維持する。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

管理体制図の例

